

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2009 年度第 20 回理事会議事録

- 1 日時 2009 年 12 月 2 日(水) 18 時 00 分～20 時 00 分
会場 こうち男女共同参画センター プライベート室
- 2 理事総数および出席者数
理事総数 14 名 出席者数 9 名
出席理事 石川、上野、岡谷、兼松、坂本、西村、橋本、松本、谷地森
出席監事
事務局 宮本、上田、近藤、松本、塚崎
- 3 議長 議長 _____ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印
- 5 議事録作成人 事務局 (上田 史)

議長は定款に基づき理事長が就いた。議事録署名人は岡谷理事、西村理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

6 議事

審議事項第 1 号 事務局員 塚崎さんの給与改訂について (資料 1)

事務局より塚崎さんの給与改訂について説明、審議を求めた。小松理事、小田理事からは、事前にメールで「承認する」と連絡があった。

- [質問・意見] ◇基本的な給与の決め方について。NPO 法人としての給与規定はあるか。
→法人としての規定額はない。県から年間予算として担当者ごとに示されている人件費から、法定福利費の会社負担分、賞与、時間外手当、諸経費等の見込み額を差し引いた額をベースに基本給を出している。
- ◇賃金は予算によって変動するという事か。
→そういうことになる。
- ◇給与月額を決めるルールが必要ではないか。
→兼松の場合は、年収を決めて 12 ヶ月で割った額を基本給としている。他のスタッフについても、安定雇用のため年収制を目指したいとは考えているが、社労士に相談したところ、残業手当がなくなる等社会的な理解が得られにくい要素があるため、まだ年収制は採用しない方がよいとアドバイスを受けている。
- ◇理事会ではスタッフの個別の給与額を決めているか。
→決めていない。全体の人件費予算額を審議するのみ。
- ◇今回昇給する金額の根拠は。
→年間 217 万円の人件費予算を超えない範囲で計算した。
- ◇時給に換算するといくらになるのか。
→900 円台に上がることになる。

決定事項 ◇給与規定については、今後理事の意見を聞きながら改定していくこととする。議長が、塚崎さんの給与改訂について承認を求め、全員一致で承認された。

検討事項第 1 号 これまでの活動総括及び平成 22 年度事業の見通しについて (資料 2)

【活動総括】 事務局長より説明。環境の杜こうちの事業を、中間支援という観点で見直し、分析をして欲しい。

質問・意見] ◇ホームページの更新について。環境の杜こうちのページが昨年度から更新されていないようだが。

- 会議報告は更新したが組織概要の情報が古くなっている。早急に対応する。
- ◇一村一品知恵の環づくり事業の応募件数 114 件はどのように集めたのか。
→幡多地域、東部地域等でそれぞれ手伝ってくれる方を得て、ヒアリングに出かけて集めた結果。応募件数の多さでは全国 2 位だった。
 - ◇長期的なスパンで物事を考え、これまでの 3 年間の総括をして、次の 3 年で何をやるか、を戦略的に行うということか。
→そのようにしたいと今までも理事会に投げかけてきたが、いつも核心にまで辿り着けない。当団体は人材は豊富であるが、なかなか集まらない。可能ならば理事のうち何人かで議論できるようにしたい。
 - ◇自主事業については、中間支援組織としてやる価値があるかどうかを大胆に判断したほうがよいと思う。自主事業の“仕分け”も必要かも知れない。
→県の仕様も変わってきているので、議論しなければならない。
 - ◇環境の杜こうちが数年後どうなっていたいか、という議論をするのは大切なこと。今は事務局長が一人で四苦八苦している状態。誰か一緒に考えてくれる人を決めてはどうか。
→監事の吉井氏に評価分析を依頼する予定で予算もつけていたが、多忙で実施が困難になっている。代わりに理事数名でチームを組み、外部委託するためだった予算を会議費として支出することにしようか。
→今日この場で総括を担当する理事が決まらないようなら、事務局から各理事に個別に依頼しようか。

決定事項 ◇数人の理事でチームをつくり事業の見直しと総括をし、中長期計画のたたき台をつくる。担当理事は、事務局から個別に依頼する。

【22 年度の見通し】

事務局長より説明。来年度事業の見通しについて 2 つ大きな変化。

1. 先日行われた国の事業仕分けで、温暖化防止活動推進センターの事業（『地球温暖化防止活動推進員等研修事業』、『普及啓発広報事業』、『一村一品知恵の環づくり事業』）について廃止と判断された。
2. 県の委託費の積算方法についての方針の変更。これまでは、まず職員人件費を取り、それに対して事業費をつけていた。しかし来年度はプロジェクト毎に人件費を積み上げる方法にしたいと言われている。
国の仕分けがなければ、えこらぼと温暖化防止センターの事業を合わせて 4 人雇用できる見込みだったが、先が読めなくなってしまった。

- [質問・意見]
- ◇温暖化防止センターについて。これらの事業が廃止になった場合、県はどのように対応するつもりなのか。
→まだわからない。コツコツ電気削減コンテスト（家庭版）は国から受けた事業に県の予算を足して実施しており、継続できる可能性があるのではないか。推進員研修については、推進員を委嘱している立場上、県が本来行うべき事業かも知れない。『一村一品』他の事業は継続の見込みはなさそう。こちらは何もコントロールできない状態なので、結果を待つしかない。
 - ◇温暖化防止センターの今後の活動について議論が必要だ。環境の杜こうちとしてどうするか。国からの事業費はないものとして、何をやっていくか。
→推進員と『一村一品』の 3 年間の事業成果は、今後も活かしていきたい。
 - ◇温暖化防止センターは十分な計画なしに設置され、政権交代と共に壊されている印象を受ける。われわれは理事としてなんとかしなければならないのではないか。国がどうするか、県がどうするかはさることながら、市民活動として活動をどう保っていくのかを議論すべきだと思う。

決定事項 ◇理事にはメール等で国や県の動きを随時報告し、必要に応じて臨時理事会を開く等して対応する。

事務局長より報告した。活動会員（個人）が2名入会。

[意見]

団体会員が少ない。各団体の総会開催までに加入案内を送り、各団体の総会で承認してもらい、入会という運びを想定して案内を発送する。

報告事項第2号 事業経過（資料12頁～）

事務局長より報告。環境活動支援の②について補足。現在中土佐町と須崎市において環境担当の課長会に参加し、活動相談に応じている。中土佐町では温暖化計画のアドバイザーとして相談を受けており、事業収入が得られる予定。えこらぼの文化祭は、JALパイロットの講演会等、大体のプログラムが決まってきた

[質問・意見]

- ◇ こどもエコクラブについて。教員の異動により活動が消極化するのとはなぜか。
→ エコクラブは先生や保護者といった大人が活動をサポートするので、えこらぼは直接的な支援はあまりしていない。
→ エコクラブ自体の魅力不足もあるかも知れないが、学校側は成果の見えにくい環境活動よりも教科に力を入れたいと考えている場合もある。
- ◇ 学校での環境教育の取り組みについて。学校全体が環境教育を位置づけて取り組んでいれば、教員一人ひとりがその意義をよく理解しているので継続される。環境に理解のある先生が単独で取り組むのではなく、何人かでチームを組むというやり方をすれば、学校の財産として取り組みが残っていくと思う。また、学校だけではなく地域住民の中にしっかりとした指導者がいるということも重要。そういった展開に学校を仕向けることが必要ではないか。
- ◇ 環境活動支援について。中土佐町、須崎市へ相談に出向いているという話だが、温暖化計画をすすめるにあたり、地域の住民は参加しないのか。もし入れるのなら、住民やNPOが参加できるといいが。
→ 今回の相談は役場としての計画についてなので、まずは職員の意識改革が目的。各課から委員がでて、自分たちにできることは何かを議論している。今後推進員さんのアドバイスを入れる等の展開ができるか、投げかけてみる。

・ 予算について（資料4）

[説明]

- ◇ 収入の部でサイエンスパートナーシップ事業は受けられなかったが、当初予算として残してある。
- ◇ 県民会議普及啓発事業のモニタリング調査は中止になった。その他普及啓発事業を今後積極的にすすめる。一部国の予算を使ったために温暖化対策に関する予算が残っているので、えこらぼの文化祭等でも使っていきたい。
- ◇ スタッフ人件費支援事業は調査を引き受けてくれる人が見つからず停滞中
- ◇ 事業評価軸検討は、理事で行っていくことになった。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。